

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてご覧ください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年5月28日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件
2. GⅡグレード 0件
3. GⅢグレード 8件

| NO. | 号機等 | 不適合事象   | 備考 |
|-----|-----|---|----|
| 1   | 3号機 | 非常用ディーゼル発電機(A)機関本体下部とオイルサンプの接続部の下部に設置してあるドレン受けパンに微量の油溜まり(3cm×20cm)を確認した。当該油を拭き取り済み。当該接続部を点検・修理。 |    |
| 2   | 5号機 | 発電機本体置換用窒素ガス供給系統の圧力が低下していることを確認した。当該事象の原因を調査。なお、プラント停止中のため問題はない。                                |    |
| 3   | 6号機 | 計算機用無停電電源装置(A)、(B)の点検時、コンデンサ端子部に油にじみを確認した。当該事象の原因を調査し修理。  |    |
| 4   | 6号機 | プロセス計算機CPU(No. 7)の点検時、データディスク装置が故障していることを確認した。当該装置を修理。  |    |
| 5   | 6号機 | コントロール建屋中央制御室天井内で作業床敷設作業中、通路の天井ボードを破損させたことを確認した。当該天井ボードを修理。                                     |    |
| 6   | 7号機 | 原子炉核計装系区分Ⅰ計装品の点検時、端子ねじ頭部を切断させたことを確認した。当該端子を修理。  |    |
| 7   | 7号機 | 原子炉核計装系区分Ⅳ計装品の点検時、端子ねじ頭部を切断させたことを確認した。当該端子を修理。  |    |
| 8   | 7号機 | 原子炉建屋地上1階において穴開け作業時、現在使用されていない予備の埋設アース線を損傷させたことを確認した。当該アース線の処置を検討。                              |    |